

予防接種のお知らせ

<肺炎球菌とは>

肺炎球菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、体力や抵抗力が落ちたときに、中耳炎・副鼻腔炎・肺炎・菌血症・髄膜炎といった病気を引き起こします。肺炎球菌にかかりやすいのは生後3か月以降から5歳くらいまでです。

肺炎球菌による化膿性髄膜炎はワクチン導入前、年間150人前後が発症していると推定されていました。致死率や後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）の頻度はHib（ヒブ）による髄膜炎より高く、約21%が予後不良とされています。現在は、肺炎球菌ワクチンが普及し、肺炎球菌性髄膜炎などの侵襲性感染症は減少しました。

<肺炎球菌感染症の予防効果>

肺炎球菌には、90以上の種類があり、15種類（PCV15）または20種類（PCV20）の肺炎球菌に対して予防効果があります。小児の肺炎球菌による、侵襲性肺炎球菌感染症は、ワクチンの定期接種等が実施される以前の2008～2010年は10万人（5歳未満）あたり約24～26人が罹患していましたが、2022年には、約4.8人と、約8割の患者数の減少が見られています。

<接種後の副反応について>

注射した部分の発赤、腫れ、痛み、発熱、下痢、嘔吐、傾眠、じんましんなど

1 持参するもの

小児肺炎球菌予防接種予診票（松戸市交付） 予防接種番号 母子健康手帳
健康保険証など住所が確認できるもの 子ども医療費助成受給券

★「予診票（無料券）」に必要事項を記入する際は、ボールペンを使用してください

2 受ける年齢

・生後2か月～5歳未満（5歳になると無料での接種はできません）

※標準的には生後2か月～生後7か月未満に接種を開始する

3 接種回数と接種間隔 接種開始年齢により接種回数が異なります。

①生後2か月以上7か月未満で開始

初回接種3回（標準的には生後12か月までに終了する）

27日以上の間隔で3回接種



追加接種1回



生後12か月以降に初回接種（3回）終了後から60日以上の間隔をおいて、標準的には生後12か月～15か月までに1回

※2回目の接種が生後12か月を過ぎると接種回数等が異なります

②生後7か月以上12か月未満で開始

初回接種2回（標準的には生後12か月までに終了する）

27日間以上の間隔で2回



追加接種1回



生後12か月以降に初回接種（2回）終了後から60日以上の間隔をおいて1回

※2回目の接種が生後24か月を過ぎると接種回数等が異なります

③1歳以上2歳未満で開始

60日間以上の間隔で2回



④2歳以上5歳未満で開始

1回接種



※できるだけ標準的な接種期開始期間（①）に接種を開始しましょう。

※確実な免疫をつけるため、標準的な接種間隔で接種しましょう。

※①・②で接種を開始しても、初回接種を標準的な接種間隔でできない場合、接種回数が増える場合がありますので接種医とご相談下さい。

4 接種方法

- ・松戸市と契約をしている医療機関で受ける個別接種です。(別紙医療機関一覧表参照)
- ・契約している医療機関以外では「予診票(無料券)」は使用できません。
- ・転出等で松戸市に住民登録がない場合は、松戸市発行の「予診票(無料券)」は使用できません。

5 受けることができない人

- (1) 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある人
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人(急性で重症な病気で、薬を飲む必要のあるお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。)
- (3) 小児用肺炎球菌ワクチンの成分またはジフテリятトキソイドによってアナフィラキシーを起こしたことのある人

アナフィラキシーというのは通常約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことです。

- (4) 免疫抑制剤、副腎皮質ホルモン剤を服用している人
- (5) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

6 受ける前に医師とよく相談しなくてはならない人

★下記に該当する人はかかりつけの医師と相談し、必要に応じて「診断書または意見書」をもらってから接種に行きましょう。

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- (2) 前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- (3) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- (4) 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人、又、近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- (5) 小児用肺炎球菌ワクチンの成分またはジフテリятトキソイドによってアレルギーを起こすおそれがある人
- (6) 薬の投与を受けて皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことのある人
- (7) 麻しん(はしか)は治ってから4週間、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどは治ってから2～4週間経過していない人、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します

7 接種上の注意

- (1) 予防接種を受けた後30分間は、医療機関でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2) 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- (4) 当日は、激しい運動は避けましょう。

※小児用肺炎球菌ワクチンはウシ由来成分・ヒツジ由来成分が含まれていますが、製造工程において、加熱等適切な処理が行われております。一定の安全性が確保されており、諸外国においてワクチン接種による伝達性海綿状脳症(TSE)がヒトに伝播したとする報告はありません。

8 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

◎何か気になる症状が出た場合は、医師の診察を受けてください。